

令和7年10月

保護者の皆さまへ

池田市教育委員会

学校給食費（下半期分）の無償化について

平素は、本市教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では令和4年7月以降、市立小学校、中学校、義務教育学校の児童・生徒を対象に学校給食費の無償化を実施してきました。

今年度につきましては、上半期分（4月から9月）の学校給食費を無償化することが決定していましたが、このたび、下半期分（10月から令和8年3月）につきましても保護者の経済的負担軽減の観点から継続して実施することとなりました。

また、物価高騰に対する食材費の上昇分および給食内容の充実のため、引き続き池田市の予算で給食費に上乗せを行います。

保護者の皆さまからの手続きは不要で、10月分以降につきましても学校給食費の引落しはありませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

池田市教育委員会
管理部 学校給食センター
担当：坂本、加藤
電話：072-751-8311